

監査公表 第 8 号

地方自治法第199条の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和7年12月4日

筑後市監査委員 木庭 雄二
筑後市監査委員 大石 昭彦

監査の結果に関する報告について

1 監査の種類 定期監査

2 監査の対象及び実施期日

(1) 市民課

実施期日 令和7年8月19日

(2) こども家庭サポートセンター

実施期日 令和7年9月29日

(3) 児童・保育課

実施期日 令和7年10月8日

(4) 都市対策課

実施期日 令和7年10月14日

(5) 学校教育課

実施期日 令和7年10月16日、17日

(6) 農業委員会事務局

実施期日 令和7年11月6日

3 監査の範囲及び方法

監査は、筑後市監査基準に準拠し、令和6年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況並びに一般事務について、具体的な事務処理等が関係の法令や条例及び規則等を踏まえているのかを重点にして実施した。

4 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね良好に処理されていることが認められた。